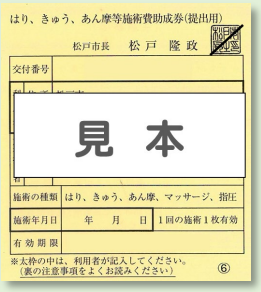
松戸市民で　•65歳以上の方
•障害者手帳などをお持ちの18歳以上の方へ

松戸市はり、きゅう、あん摩等施術費助成券の申請窓口が一部変更になります



申　請　窓　口

※赤字が変更になる箇所です

いずれも平日午前9時00分～午後4時30分

松戸市役所　健康医療政策課	※令和8年11月30日から 竹ケ花45－53衛生会館1階
(障害者手帳などをお持ちの方のみ) 松戸市役所　障害福祉課	※令和9年1月4日から 松戸1307－1キテミテマツド10階 (令和8年12月28日までは、根本387－5　松戸市役所新館3階)
常盤平支所	常盤平3－30
小金支所	小金2　ピコティ西館3階
小金原支所	小金原6－6－2
六実支所	六高台3－71
馬橋支所	馬橋179－1　馬橋ステーションモール4階
新松戸支所	新松戸3－27
矢切支所	三矢小台3－10－5
東松戸支所	東松戸2－14－1　ひがまつテラス2階

●上記のほか、松戸市オンライン申請システムからも申請できます
●申請には本人確認書類が必要です
●申請は、おひとりにつき年度内に1回までです

くわしくはお電話または松戸市ホームページでご確認ください

お問合せ

松戸市健康医療政策課
TEL 047－704－0055

松戸市ホームページ

(登録施術所様へ)貴施設内に掲示いただくなどして、ご利用者様へのご案内をいただければ幸いです。
(掲示希望期間)令和10年3月31日まで